

第4回印西市補助金等評価委員会会議録

開催日時	平成30年9月27日(木)午後1時20分から午後4時まで	
開催場所	印西市役所 附属棟 24会議室	
出席者	委員	藤澤進議長、青木楠雄委員、池田明委員、岩井和子委員、佐々木護委員
	事務局	石井主査、小倉主査
	担当課	(社会福祉課)武藤副主幹、荒川主査、池田主任主事 (健康増進課)坂本係長、山中主事 (土木管理課)藤崎係長、榎本主査
議題	<p>(1) 補助金等に対するヒアリング</p> <p>【社会福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [21] 遺族会補助金 ・ [22] 更生保護事業支援補助金 <p>【健康増進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [26] ホールボディカウンタ測定費用助成金 <p>【土木管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ [27] 側溝清掃補助金 	
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各補助金等調書資料 	
会議結果	<p>(1) 補助金等に対するヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担当課からの説明を行い、評価をいただいた。 	
議事要旨	<p>【 議題(1) 補助金等に対するヒアリング 】</p> <p>[21] 遺族会補助金について</p> <p>■ 担当課より補助事業概要の説明あり</p> <p>(質疑応答概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遺族会構成人数の推移と今後の見込みを教えてください。 <ul style="list-style-type: none"> → 平成30年度の会員数は、調書に429名と表記しましたが、孫、曾孫会員を含めて、ませんでしたので正しくは、478名です。具体的な会員数の推移は確認できませんでしたが、孫、曾孫部会を平成25年に設立し、49名の会員を確保しましたが以降は減少しており、現在の人数となっています。 ・ このままいくと少なくなる見込みですか。 <ul style="list-style-type: none"> → 孫曾孫部会として活動を行いたいとのことでしたので、今後、会員を募るかもしれませんが、何もしなければ減少すると思われます。 ・ 補助金30万円の規定はいつからですか。 <ul style="list-style-type: none"> → 平成22年7月13日に施行し、平成22年度分の補助金から30万円の規定はできていますが、実際に30万円の申請が上がったのは25年度からです。 ・ 前回、前々会の補助金評価委員会では廃止すべきとの意見が出ていましたがその後、検討はされましたか。 <ul style="list-style-type: none"> → 評価意見を受け、課内で検討した結果、26年度以降も予算要望し補助してまいりました。遺族会は、市内の忠魂碑の清掃、戦没者遺族の体験をまとめた記念誌の発行な 	

ど戦争の記憶を風化させずに次世代へ引き継ぐための取組を実行しています。また、国県の遺族会の行事に協力し、戦没者遺族の保障の継続や受給要件の緩和、遺骨収集・慰霊親善事業の継続を陳情するなど、活発に活動しており、特別弔慰金の継続等により会員以外の戦没者遺族も恩恵を受けられると考えます。また、戦没者遺族の援護事業が継続する以上は、国の重要な施策であり、市としても軽視できないことと認識しており、この分野の実際の活動を担っているのが遺族会です。補助金を廃止した場合、これまでと同様の活動量を維持するためには、遺族会員の会費負担を増加させる以外はありませんが、現実的には活動を縮小することになると思われるため、補助が必要と考えます。

- 忠魂碑や記念誌とは、地域ごとに作られているのですか。
→ 各地区に忠魂碑があり、地区の会員を中心に清掃、管理などを行っています。記念誌は、地区毎ではなく市単位で、4～5年ごとに発行しています。前回は、27年度に戦後70周年にあわせ発行しました。
- 記念誌の配布先はどういったところになりますか。
→ 確認していません。
- 遺族会が後年に残っていくためには、現代の人とどう関わるのが重要になると思います。遺族会だけで固まってしまうのではなく、現代に生きる人に語りかけ、戦争の悲惨さなどを伝えることが大事であると思いますので、この記念誌を作っただけではなく、遺族会としての今後の活動に役立ててほしいと思います。
- 決算書の神社会計と市との関係はなんですか。
→ 遺族会の神社会計については、市と関連がありません。補助金の対象ではなく遺族会内でやりくりしている部分となります。
- 全体の活動の中に、全額研修費として第2ブロック大会に充てられていますが、これは为什么呢。
→ 県の遺族会の中で、ブロック分けされており、ブロック内で各市町村の遺族会が持ち回りで研修を行っています。研修や講習等について、宣言、決議、採択を行うものとなっています。靖国神社の参拝や援護事業の継続を要望することなど活動の方針を採択する会です。29年度は印西市が開催地であり、29年度の決算額は増加しています。
- 最も古い過去の決算額を教えてください。
→ 文書の保存期限が5年で、最も古いものが25年度のデータとなります。歳入歳出決算額が842,060円。内、補助対象経費が312,770円、内補助金収入額が290,000円です。
- 24年度以前については、データが残っていないということで、文書保存の規定があることもわかります。ただ、文書管理の点では、それでいいのかもしれませんが、戦後72年の歴史がある中で、こういったものについては、文書保存といったことだけではなく、古いデータを残すということは、重要であると思います。
- 補助対象は、全ての経費を補助するのではなく、遺族会の平和記念活動に対して補助することとなっていますが、この決算内容をみますと、慶弔費や線香代、靖国神社参拝等が補助の対象ではないのですが、全体に対して補助しているようにみえてしまいます。近隣市の状況をみますと、富里市がかなり細かい規定に対して補助していますの

で、補助対象の決め方を改めた方がいいように思います。

- 国、県以外に市としても活動を行うべきなんではないでしょうか。2重、3重で活動支援をしているようにみえてしまいます。
→ 市が補助している30万円の内訳は、国、県の補助金は入っていません。
- 靖国神社へは行かれていますか、全国戦没者追悼式には参加しないのですか。
→ 毎年、会員が出席しています。
- 会計に靖国神社の参拝はありますが、全国戦没者追悼式は対象ではないのですか。
→ 国から交通費の支給があり、個人負担はありません。
- 弔慰金の支給は、市が関わることなく、遺族会からの説明を必要とするものなのではないでしょうか。
→ 一般の方への説明などは、市の窓口で行うことが多いです。弔慰金承継者からの相談などは、遺族会の会長等が受けています。
- 平和がキーワードになっていますが、市として平和活動に対し推進する事業はありますか。
→ 市の主催として、戦没者追悼式を行っております。
- 遺族会として活動していくのは、その会の考え方になりますが、補助の対象はどこまでとしますか。補助をはじめた頃は、戦後で生活困窮者が多かったと思います。現在は、遺族会の構成が変わり、会員数も減少している中で、補助対象を孫、曾孫とどこまで補助対象とするのですか。
→ 補助の対象としては、遺族の方の福祉の向上という意味合いではなくなっていると感じます。忠魂碑の清掃や記念誌を作成したりと、若い世代の人達が、活動してくれる事に意味があると感じています。また、孫の世代だから補助をしないというものでもないと思います。
- 近隣市の一覧表に四街道市と白井市には補助金がないとのことですが、遺族会自体はあるのですか。
→ 四街道市はわかりませんが、白井市は、補助金は出ていませんが活動しています。
- 平和記念活動が最大の目的だと思いますが、あまり身近に感じないところです。行政としても、記念誌を作成したら、多くの人に見てもらえるよう配布するなどの啓発活動に少し力を入れてもいいのではと思います。

[22] 更生保護事業支援補助金について

■ 担当課より補助事業概要の説明あり

(質疑応答概要)

- 更生保護団体が2つある理由はなんですか。
→ 活動内容に違いがあるためです。
- 1つの団体で活動した方が、これからの更生員を育成する上では重要であると思います。
- 印西市更生保護女性会は、八街少年院、印西市印旛地区更生保護女性会は、地域へのボランティアの活動内容が多いようですが、更生保護という立場から見ると、1つにまとめたものが更生保護ではないかと思います。団体の特色がありすぎ

て、片方は施設、もう片方は地元を重視していますが、そうではなく、全体として更生保護事業を実施していかなくてはならないと思います。1つで活動した方が、これからの印西市の更生保護事業としては、力のある事業展開ができると思います。何故、1つになれないのか分析をして、1つにまとめた方がいいと思います。少年達に寄りそう場合においても「喧嘩してはだめよ。分離してはだめよ。」と言いながら、自分達の団体は2つに割れているというのは、説得力が全くありません。道から少しずれてしまった少年少女達に寄り添うには、自分達も何故一緒に成れないのか自分自身で経験することで、少年少女に寄り添うことができるのではないかと思います。2つに分けることは簡単ですが、我慢をしたり、心を溶け込ませていくためにどうしたらいいかということを経験することで、少年少女達にヒントを授けることができるのではないかと思います。もっと素晴らしい更生事業にするためにも検討していただけるといいと思います。

- ・ 印西市の保護司会は、白井市と共同で事業展開をし、色々な所へ訪問していると思います。そういった活動をしている保護司会と更生保護女性会は交流していますが、更生保護女性会の訪問先は、八街少年院だけでしょうか。他の施設へは、参加しないのでしょうか。旅費が足りないようでしたら、市として補助すべきと思います。

→ 旅費は、足りていません。保護司さんに同行し少年院や更生施設へ訪問し研修は行っています。自分達の活動として行っているのは、八街少年院だけになっています。

- ・ 毎年、1箇所だけの訪問でいいのかという疑問があります。
- ・ 6万円が限度額となっていますが、この補助金制度が始まってから変わっていないのでしょうか。

→ 資料として、25年度が一番古いものとなってしまいましたが、補助限度額は6万円となっております。

- ・ 考え方によっては、多少でも市から補助されるということで、活動に対する意味あいがあるのかもしれませんが、どれだけ貢献しているのかと考えますと疑問点が多いです。この補助金だけではありませんが、6万円が限度で1団体、3万円となりますと零細な補助金であり、検討が必要であると考えます。

市が多少でも補助金を出している意義というものは否定できませんので、後援免除や共催免除等といった活動に対して出来るだけのお手伝いをしますといった姿勢を示す方向に変えてもいいと思います。

→ 保護司は、負担金になっていますので、活動の幅は広く可能であると思います。更生保護女性会は補助金として6万円が限度額ですので、全ての活動を賄っているわけではございません。自発的に活動されている方々に、せめて交通費位は、補ってあげたいところではありますが、中々、市全体としてみた時に予算的に思うようにいかないところです。

- ・ 八街少年院への訪問は、公用車を出してあげるのですか。

→ 公用車にも限りがありますので、可能な範囲ということになります。

- ・ 補助団体の構成人数の推移を教えてください。

→ 平成 25 年度が 132 名その後、減少傾向となりまして、平成 30 年度の印西市
更生保護女性会が 84 名、印西市印旛地区更生保護女性会が 27 名の合計 111 名と
なっています。

- ・ 平均年齢は、どの位ですか。
→ 60 歳は超えていると思います。
- ・ 団体の事業及び活動の具体的な数値的な成果はありますか。
→ 実際に少年院に行って相談を受けるといった活動ではなく、非行のある少年
への見守りや寄り添いといったことが主な活動ですので、事業目的からしても数
値的な効果というものは難しいです。
- ・ 保護司さんであれば相談件数が何件といった数字が出てきますが、更生保護女性
会は事業目的からして難しいんですね。
- ・ 以前は、校長先生や教頭先生を経験されたOBの方々の団体であったと思いま
すが、現在も同じような構成メンバーですか。
→ 会員の資格に定めはございませんので、希望があれば会員になれます。実際
に教員経験者の方はいらっしゃいまして、そういった方々というのは関心が高い
ように感じます。
- ・ ボランティアとして自主努力をして活動していただいている団体ですので、もっ
と発展してほしいと思います。
- ・ 印西市は、犯罪率、再犯率というのは多いのでしょうか。
→ 把握しておりません。
- ・ 構成人数の定数はありますか。
→ 人数の定めはございません。

[26] ホールボディカウンタ測定費用助成金

■ 担当課より補助事業概要の説明あり

(質疑応答概要)

- ・ 補助開始年度からの件数等の推移を教えてください。
→ 平成24年度の測定者数が17人、申請件数としては世帯ごとですので10件となっ
ております。平成25年度は申請件数12件、測定者数26人、平成26年度は申請件数3
件、測定者数3人、平成27年度の実績はありません。平成28年度は申請件数1件、
測定者数3人、平成29年度は申請件数1件、測定者数1人となっております。
- ・ 福島の震災の時は、不安に感じる方が多かったと思います。当時としては意義があっ
たと思いますし、現在でも問題ではありますが、現実に補助金を利用される方の減少から
みれば、この補助金制度の役割は終了したと思います。他の方法も含めて検討してい
く必要があると思います。
→ 震災当時は、検査を行うことによって、安心感を得る目的があったと思います。補助
の周知はしておりますが、実施件数から考えますと検討の必要があると思います。
- ・ 他市の補助状況からも実施している自治体が少ないと思います。他市はこういった補助
金を実施していないのか、実施していたが廃止したのかを伺います。
→ もともと実施している自治体は少なく、松戸市は平成27年度から廃止しております。

千葉県内では柏市、我孫子市、白井市、印西市の4市となっております。

- ・ 印西市の放射線量について教えてください。
→ 放射線量については、当課では把握しておりません。
- ・ 放射線測定は実施していますよね。
→ 放射線測定については現在も実施しております。
- ・ 人体に影響があるような場所については
→ そういった場所はないと認識しております。
- ・ 申請件数が減少傾向にあります。今後の見込み等についての担当課の見解は。
→ 件数については0件または低い件数で推移していくものと考えます。補助金自体の必要性について検討していきたいと思っております。
- ・ 申請された方で治療が必要になった方はいますか。
→ 申請されて検査をされた方の中で治療が必要になった方はいらっしゃいません。
- ・ 仮に治療が必要となった場合には、どのような手続きが必要となりますか。
→ この補助金は検査に対するものとなり、その後については個人において、病院を受診していただいて経過を見ていくということになります。
- ・ 市から治療に関して補助はありますか。
→ 治療に関しての補助はございません。
- ・ 柏市、我孫子市についても、補助金額は1件 3,000 円ですか。
→ 印西市と同様1件 3,000 円となっております。
- ・ 年1回ではなく、対象者一人に対して1回ということですか。
→ 対象者一人に対し、1回となっております。
- ・ 福島県から移住してくる方や福島県に旅行してくる方への対応策はありますか。
→ 特にございません。
- ・ 市では除染地域はないですよね。
→ 除染地域について把握しておりません。

[27] 側溝清掃補助金について

■ 担当課より補助事業概要の説明あり

(質疑応答概要)

- ・ 本来、市がすべき事業なんですか。
→ 本来、市がすべき事業となりますが、ボランティア活動に対して補助しているものです。
- ・ 側溝清掃以外で市が行う事業で何かお願いしているものはありますか。
→ アダプト制度というものが、市の管理している街路樹の植樹帯の管理をボランティア活動として市の代わりに行っていただいております。その活動に対し、花の苗の支給や用具の貸し出しを行っています。
- ・ 17年度から補助事業を行っていますが、補助実績の推移は減っているのですか。
→ 要綱制定前からボランティアとして活動していただいた経緯があり、17年度に要綱を制定し実施してまいりました。近年は、高齢化や重労働ということもあり、ここ2、3年の実績はありませんが、以前は、町内会等に活動いただいております。

- ・ ある一定の団体が活動されていたということですか。

→ 主に、調整区域内の地区の町内会などにおいて定期的に活動していただいております。
- ・ この補助金の周知やPRはしていますか。

→ 現在は、市民等から市道の側溝清掃の要望があった場合にお知らせしておりますが、近年、交付団体がいないことからホームページ等で周知したいと考えております。
- ・ 経費面、町内会のコミュニティーなどの面からみても必要性は感じられますが、担当課としては必要性和効果についてどう考えていますか。

→ 市が業者に委託した場合には、計画的な実施と多額な費用がかかりますが、補助金を交付した場合、市内の生活環境の保全と環境衛生の向上を図れるだけでなく経費の削減も図れることから、費用対効果も大きいと考えます。
- ・ 市街地ではなく郊外が該当になるんですか。

→ 街中よりは、比較的、畑などがあるような所で土が推積することが多い状況です。
- ・ どちらかという、年齢的に市街地の方が若く、郊外の方が高いと思います。高齢者の多い郊外にこの制度を導入して広報活動をして知っていただいても、主旨は分かりませんが、蓋自体が重いですし、皆さんに受け入れてもらえるか疑問です。受け入れる力が弱くなってきていて、導入する効果があるのでしょうか。

→ 市道の排水溝は、市が管理しなくてはいけないものですが、町内会等の美化活動などで側溝の清掃していただき、その一助として活用いただけましたら効果としては大きいと考えます。
- ・ どのような側溝でも補助対象ですか。

→ 補助対象の大きさがあります。なお、深さに規定はありません。
- ・ 市でやるべきものであるとすると、実際にどの位の経費がかかっていますか。

→ 清掃費だけで、29年度が約1,600万円、28年度が約1,400万円です。
- ・ 数字の比較をすると、自治会、町内会が補助金を活用すれば、はるかに少ない額ですむわけです。これが実績を持っていれば、素晴らしい制度ですが、0ということは、制度がよくないという事になります。努力していた団体に対し補助することについては、評価できますが、制度自体を見直さなければならぬと思います。例えば、単価をもう少し上げて魅力のあるものにするとか、蓋を開ける事が重労働であるとするならば、蓋を開ける用具などを貸すなど見直していかないと、この制度の意味が成しません。補助金制度はあるが実績がないといったものではなく、補助金を活用してもらいたいと思うならば、抜本的に考え直す必要があると思います。現実問題、町内会に負担してもらうのが無理であるとするならば、委託費で行うといった、割り切りが必要であると思いますので、再検討をお願いしたいと思います。
- ・ 市の業者に清掃してもらっている町内会が、補助金を受け自分達で取り組むというのは中々難しいと思います。ただ、自分達でやりたいという町内会があるようであれば、補助金ではなく、市から町内会に業務委託するなり、共同事業の制度を活用して実施するなどやり方を変えていくのもいいかもしれません。高齢化が進み町内会総出で実施するというのは難しいように思いますので、この補助金のあり方を見直す時期がきているように感じます。

平成30年9月27日に行われた印西市補助金等評価委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 佐々木 護